

基本評価シート

様式

—ニホンジカ—

(三重県 農林水産部獣害対策課)

基本評価シート（ニホンジカ）

1. 事業の基本情報

事業名（※1）	令和2年度三重県指定管理鳥獣捕獲等事業		
都道府県名	三重県	担当者部・係名	農林水産部獣害対策課
担当者名	滝本 義久	担当者連絡先	059-224-2020
捕獲実施事業者	・一般社団法人三重県 獵友会 (認定を受けている)	予算額（※2）	49,876,260 円
		予算額の内捕獲に要する経費（※3）	11,973,500 円

（※1）交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2）予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3）予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2 指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○令和2年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 (目標頭数などの数値目標)	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
津市 50頭	津市 52頭	津市 104.0%
大紀町・紀北町 270頭	大紀町・紀北町 270頭	大紀町・紀北町 100.0%
合計 320頭	合計 322頭	合計 100.6%

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉（捕獲実績：令和2年度）

推定生息頭数 (平成2年度末)	特定計画管理目標	目標生息頭数
約48,800頭	令和5年度までに生息頭数を約32,500頭とする。	38,900頭
狩猟捕獲数	許可捕獲（有害）	許可捕獲（個体数調整）
6,570頭	17,834頭	322頭

○これまでの個体群管理の取組み

三重県のニホンジカの推定生息数は、令和2年度末で約48,800頭と推定されており、減少傾向にあるが農林業被害は依然として深刻な状況である。また、一部地域においては鉄道周辺における衝突事故が多く発生する等、ニホンジカによる被害が生活環境へ大きな影響を及ぼしている。

このため、本県では「第二種特定鳥獣計画（ニホンジカ）（第4期）」を策定し、生息数を令和5年度までに約32,500頭とすることを当面の管理目標として掲げ、狩猟や有害鳥獣捕獲によるシカの捕獲を推進している。この結果、捕獲数は平成27年度に2万頭を超え、それ以降も2万頭台の捕獲数を維持している。

今後、計画的なニホンジカの生息数管理を行い、早期に目標とする生息数までにニホンジカの個体数を低減させるためには、県全域でさらなる捕獲の強化が必要である。特に、捕獲の行き届いていない鉄道周辺や生息密度の高い地域では生活環境等への被害が深刻なため捕獲の強化が緊急の課題である。

2. 令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	<p>特定計画においては、県内のシカの生息数を約 32,500 頭（平成 24 年度の生息数 65,590 頭の半減）とすることを管理目標としている。</p> <p>特に、津市では、農林業被害額は約 3,070 万円でありシカ生息密度が 28 頭/km² と推定されており、生息数の多い地域である。</p> <p>また、大紀町の被害額は約 310 万円、紀北町の被害額は約 840 万円であり、植栽木への被害が大きく、更に両町では、町内を通過する鉄道とシカとの衝突事故が多く発生している。</p> <p>以上のとおり、上記 3 市町では、捕獲の行き届いていない生息密度の高い地域や鉄道周辺での生活環境等への被害が深刻となっており、捕獲の強化が緊急の課題である。</p> <p>そのため、今年度、指定管理鳥獣被害捕獲等事業により、上記 3 市町の生息密度の高い地域及び鉄道周辺において、シカの捕獲を実施した。</p>
	<p>【選択欄】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乗せした。 <input type="checkbox"/> 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。 <input type="checkbox"/> 効果的な捕獲手法の開発を行なった。</p>
人材育成の観点	<input checked="" type="checkbox"/> 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	<p>令和 2 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 15 日 (うち、捕獲作業を行った期間) 令和 2 年 11 月 1 日～令和 3 年 2 月 28 日 (120 日間)</p>
実施区域	<p>・津市、大紀町及び紀北町の生息密度の高い地域及び鉄道周辺</p> <p>当該区域はシカによる農林業被害が大きく、更にシカと鉄道との衝突事故が多く発生し生活環境への影響が大きい。</p>
関係機関との協力	関係自治体（津市、大紀町、紀北町）、県研究機関、猟友会等と事業実施区域、捕獲時期、捕獲方法等について情報共有した。
事業の捕獲目標	<p>(100.0%達成) = (322 頭 実績値) / (320 頭 目標値)</p>
捕獲手法	<p>【銃猟】</p> <p><input type="checkbox"/> 誘引狙撃 <input type="checkbox"/> 卷き狩り <input type="checkbox"/> 忍び猟 <input type="checkbox"/> モバイルカーリング <input type="checkbox"/> 夜間銃猟 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>【わな猟】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> くくりわな <input checked="" type="checkbox"/> 箱わな <input type="checkbox"/> 囲いわな <input type="checkbox"/> その他 ()</p>

※1：各種猟法の定義は 11 ページ参照、※2：複数チェック可

捕獲個体の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 個体の身体の一部（耳、尾など） <input checked="" type="checkbox"/> 写真（捕獲状況、止めさし状況、埋設状況） <input type="checkbox"/> その他（ ） ※複数チェック可。
捕獲個体の処分	捕獲個体の処分について <input checked="" type="checkbox"/> 全て焼却又は埋設を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 一部、食肉等への活用を行っている。 <input type="checkbox"/> 一部、放置を認めている。 ※複数チェック可
環境への影響への配慮	わなによる錯誤捕獲について <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の情報を収集している。 <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の実態は不明である。 わなによる錯誤捕獲の未然防止について <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策をしている。 <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策はしていない。
	鳥類の鉛中毒等について（該当無し） <input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例がない。 <input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。 ※捕獲、止めさしに銃は使用していない。
	鉛製銃弾について（該当無し） <input type="checkbox"/> 全て鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 一部、非鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 全て非鉛製銃弾を使用している。 ※捕獲、止めさしに銃は使用していない
安全管理の体制	事前に講習会を実施するとともに安全管理規程を遵守し、緊急時の連絡体制はあらかじめ確保して実施している。
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数：27人 (内訳) 正規雇用者： 人、期間雇用者： 人、日当制：27人

3. 令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標達成】	評価：捕獲目標頭数 320 頭に対して 322 頭のシカを捕獲し、捕獲達成率は 100.6% であった。 改善点：各市町の捕獲頭数をリアルタイムで把握する必要があり、担当者は、毎日の情報共有に苦労した。今後は、捕獲者も情報把握が必要である。
【実施期間】	評価：令和2年11月1日から令和3年2月28日までの実施期間に対し令和3年1月18日に目標頭数に達した。 改善点：捕獲従事者の技術により、期間内に目標頭数に達したが、今後、目標頭数に達しない場合は、実施時期の調整が必要である。
【実施区域】	評価：生息密度の高い地域及び捕獲の行き届いていない鉄道周辺において集中的に捕獲を実施することができた。 改善点：適正な生息管理のため、引き続き捕獲の行き届いていない区域及び生息密度の高い地域において集中的に捕獲を実施する必要がある。
【捕獲手法】	評価：鉄道周辺には人家や農地が広く存在するため、安全確保の観点から銃猟は行わず、わな猟を実施し目標を達成した。安全確保や捕獲効率の面からも捕獲手法には、わな猟が適していると考えられる。 改善点：引き続き、安全確保の観点から、わな猟で実施する。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：認定鳥獣捕獲等事業者である三重県猟友会に委託し捕獲を実施した。また、関係機関による協議会等を開催し、被害状況等の情報を共有することにより、効率的に捕獲することができた。なお、捕獲従事者の多くが高齢者であるため、若手捕獲者の育成が課題である。 改善点：講習会を複数回開催し、若手従事者の育成やわな猟技術の向上を図る必要がある。
【個体処分】	評価：捕獲された個体は一部利活用したものの埋設により処理するため、埋設場所の確保が課題である。 改善点：地元自治体と連携し埋設場所の確保を行う。また、食肉処理施設による利活用を推進し、埋設する捕獲個体を削減する。
【環境配慮】	評価：捕獲個体は埋設による処理を行い、個体の放置はしていないことから環境への影響はない。 改善点：引き続き、捕獲個体の放置は行わず、埋設等を行うことで環境への影響へ配慮する。
【安全管理】	評価：わな設置場所の地権者との事前調整、注意喚起看板の設置、緊急時の連絡体制等、安全管理規程を遵守した捕獲作業を実施することで、捕獲従事者及び地域住民の安全確保・危機回避が徹底された。 改善点：引き続き、安全管理規程を遵守し、捕獲従事者及び地域住民の安全確保・危機回避を徹底する。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
—	
4. 全体評価	
今年度事業の捕獲目標達成率は 100.6% であった。目標とする捕獲頭数に達したことでの生息密度の高い地域及び捕獲の行き届いていない鉄道周辺での集中的な捕獲が実施できることから、生息密度の低減に効果があったものと考えられる。この取組の結果、鉄道での衝突事故件数が 2 割程度減少したが、依然として高水準にあるため、更に鉄道に侵入する個体を捕	

獲する必要がある。次年度も引き続き、事業実施前に関係機関と被害状況等の情報を共有し、生息密度の高い地域及び捕獲の行き届いていない鉄道周辺での認定鳥獣捕獲等事業者による効率的な捕獲を行うことで目標の達成に努めるものとする。

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

「第二種特定鳥獣管理計画」（以下「特定計画」）では、県内のニホンジカの生息数（平成 24 年度：65,590 頭）を令和 5 年度までに半減（約 32,500 頭）させることを当面の管理目標としている。

目標とする生息数までニホンジカの個体数を低減させるには、県全域で捕獲の強化が必要であり、特に捕獲の行き届いていない鉄道周辺や生息密度の高い地域では生活環境等への被害が深刻なため捕獲の強化が緊急の課題である。

そのような中、指定管理鳥獣捕獲等事業により、津市、大紀町及び紀北町の生息密度の高い地域及び鉄道周辺において集中的なニホンジカの捕獲が実施できたことから、特定計画の目標達成に寄与しているものと考えられる。

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	<input checked="" type="checkbox"/> 行政区域（都道府県・市町村）ごと <input checked="" type="checkbox"/> 事業区域ごと <input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ <input checked="" type="checkbox"/> 捕獲地点（緯度経度） <input type="checkbox"/> 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲した個体の総数 <input checked="" type="checkbox"/> 雌雄の別 <input checked="" type="checkbox"/> 幼獣・成獣の別 <input type="checkbox"/> その他捕獲した個体に関する情報 ())	
③目撃数	<input type="checkbox"/> 作業の従事者が目撃した個体の総数	
④捕獲努力量	<input type="checkbox"/> 銃猟：のべ作業人日数* <input checked="" type="checkbox"/> わな猟：わな稼働日数 (わな稼働日数=わな基數×稼働日数)	

*のべ作業人日： 捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）*についてチェック			
捕獲位置の地図	<input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input checked="" type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図	<input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 捕獲位置の地図を作成できない		
CPUE の地図	<input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図	<input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input checked="" type="checkbox"/> CPUE の地図を作成できない		
SPUE の地図	<input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図	<input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input checked="" type="checkbox"/> SPUE の地図を作成できない		
概況図を作成する上での課題				

*概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果（必須となる記録項目）

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲（該当無し）

外業の人日数総数^{※1}： _____ 人日

事前調査人日数概数^{※2}： _____ 人日

出獵（捕獲作業）人日数： _____ 人日

※1:事前調査人日数概数と出獵（捕獲作業）人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

項目	令和2年 (事業年度の値)	令和元年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（銃猟） のべ人日数	人日	人日	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

②わなによる捕獲

外業の人日数総数^{※1}： 1,037 人日

事前調査人日数概数^{※2}： 一 人日

出獵（捕獲作業）人日数： 1,037 人日

項目	令和2年 (事業年度の値)	令和元年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（わな猟） わなの稼働総数（わな基×日数）	10,245 基日	31,415 基日	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出獵（捕獲作業）人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲（該当無し）

項目	令和2年 (事業年度の値)	令和元年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	頭	頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②目撃数	頭	頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
③雌雄比 (雌捕獲数／全捕獲数)			<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
④幼獣・成獣比 (幼獣数／全捕獲数)			<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（銃器）の捕獲実績（該当無し）

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数※1	CPUE※2	SPUE※3
□ 誘引狙撃	頭	人日	頭／人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭／人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
□ 巻き狩り	頭	人日	頭／人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭／人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
□ 忍び猟	頭	人日	頭／人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭／人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
□ モバイルカリング	頭	人日	頭／人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭／人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
□ 夜間銃猟	頭	人日	頭／人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭／人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
□ その他 ()	頭	人日	頭／人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭／人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1：作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2：CPUE=捕獲数／のべ人日数

※3：SPUE=目撃数／のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

②わなによる捕獲

項目	令和2年 (事業年度の値)	令和元年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	322 頭	500 頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
②雌雄比 (雌捕獲数／全捕獲数)	0.50 (161／322)	0.64 (322／500)	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
③幼獣・成獣比 (幼獣数／全捕獲数)	0.07 (22／322)	0.11 (57／500)	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少

令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（わな）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数 ^{※1}	CPUE ^{※2}
<input checked="" type="checkbox"/> くくりわな	189 頭	5,978 基日	0.032 頭／基数 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 箱わな	133 頭	4,267 基日	0.031 頭／基数 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 囲いわな	頭	基日	頭／基数 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ()	頭	基日	頭／基数 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE=捕獲数／わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数：148.1 人工 (0.46 人／1頭あたり、322 頭×0.46=148.1)

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数：218 頭(利活用後の埋設 218 頭)

[適正な捕獲が実施されたかを確認する手法]

捕獲個体は写真と尾の提出により、町職員が確認した。

胴体にスプレーで捕獲年月日等を記入するとともに、捕獲情報を記載した識別票を添えて撮影された写真により確認した。写真は、捕獲状況、処理状況、埋設状況を撮影した。

埋設状況の確認ができない利活用された個体は、処理施設の証明を添付した。

捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカーリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後においてする銃器を使用した鳥獣の捕獲等。